

串間市議会 だより

3月
議会6月
議会9月
議会12月
議会

2015年4月 No.

8

http://www.city.kushima.miyazaki.jp/modules/contents05/index.php?cat_id=1
「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」
TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP

次世代「くしま創生」発信!!

P2: 3月定例会

P3: 常任委員会・特別委員会報告

P6: 一般質問

P16: ふるさと探訪

【大束原】

大束原は大束小中学校の校歌にも登場する龍口山を仰ぎ見るように広がる台地です。大地をつくる地層は新生代第4紀の始良火山による噴出物の火砕流によって形成されました。昭和43年から49年にかけて、県内第1号の県営大束原特殊農地保全事業が実施され、ことぶき甘藷をはじめ、お茶やたばこなどが栽培されています。本市を代表する畑作台地です。

平成27年
3月
定例会

平成27年度一般会計当初予算(第15号)

113億円を計上



「田植えの風景」

**平成26年度一般会計の予算総額は
119億2036万4千円に**

平成27年3月定例会が2月23日
から3月18日までの会期で開催さ
れました。

今定例会では、一般会計及び特
別会計他の補正予算15議案、一
般会計及び特別会計他の平成27年度
当初予算12議案、条例改正29議案
が上程され全て原案の通り可決さ
れました。なお今回は13名の議員
が市長等に対して一般質問を行
いました。

その他、報告1件、議員提出議
案「串間市議会委員会条例の一部
を改正する条例」を上程し可決
いたしました。

常任委員会 特別委員会 活動りポ一ト

常任委員会は、議案の審査だけでなく、
市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。
最近の活動内容をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 武田 秀一

議案18件

◎議案第1号 平成26年度串間市
一般会計補正予算(第8号)

歳入

・ 地方交付税Ⅱ普通交付税

4、754千円

・ 国庫支出金

9、500千円

・ 県支出金

4、760千円

歳出

・ 地方版総合戦略制作事業及び
くしまでスローライフ推進事業

56、418千円

◎議案第2号 平成26年度串間市
一般会計補正予算(第9号)

全会一致により可決。

◎議案第5号 平成26年度串間市
民病院事業会計補正予算(第3号)

全会一致により原案可決、意見

として医師招へい活動、病院運

営等早めの対策を取るべき。

◎議案第15号 平成27年度串間市
一般会計予算

賛成多数により原案可決。意見

◎議案第18号 平成27年度串間市
病院事業会計予算

として、市税、分担金及び負担

金について、収納率の向上に努

めること。

◎議案第27号 串間市職員の給与
に関する条例の一部を改正する
条例

他2件について、別段異議なく

全会一致をもち原案可決。

文教厚生常任委員会

委員長 門田 国光

◎議案第27号 串間市職員の給与
に関する条例の一部を改正する
条例

今定例会において、文教厚生常

任委員会には27件の議案が付託さ

れ審査いたしました。

◎議案第2号 平成26年度串間市
一般会計補正予算の中で、福島

高校を育てる市民の会が一回の

みの開催であるが、より良い高

等学校にするためにも、開催回

数を増やし議論を深めてほしい

との意見がありました。

◎議案第15号 平成27年度串間市
一般会計予算

社会福祉総務費において、生

活困窮者自立支援法が平成27年

4月1日から施行されるが、生

活保護者数が増加する中で重要

な事業であり、事業効果が高ま

るように努力すべきとの意見が

ありました。また、老人福祉費

においては高齢者の施策を減ら

すべきでなく、再度検討し実施

すべきである。

児童福祉総務費においては、

第三子以降出生祝い金を計上し

ているが、第一子でも対象にす

べきであるなどの活発な意見が

出ました。

◎議案第25号 平成27年度介護保

険特別会計予算について

介護保険法改正により、要支

援の認定者が介護予防・日常生

活支援総合事業へ移行するが、

行政、地域及び市民の役割を明

確にして情報提供をしながら、

適確な取り組みをすべきである

との意見。

◎議案第38号 串間市子ども医療

費助成に関する条例の一部を改

正する条例について

未就学児の医療費及び小学生から中学生までの入院医療費を無料化することであるが、通院など医療費無料化の年齢引きあげも検討すべき等の意見がありました。

今議会においては全会一致が18件、賛成多数が9件で、全て委員会を通過しました。

産業建設常任委員会

委員長 実藤賢次

付託議案17件、全て全会一致で

原案可決。

◎串間温泉いっこの里づくり

施設設備の保守保全について、臨機応変な修繕等が行われておらず、担当課として定期的な点検を実施するなどの体制を確立すべきとの意見。また、当該施設については、全体的な点検を実施し、不良箇所の修繕を行い、次期の指定管理者に引継ぐべきとの意見や、指定管理者の交代による回数券の取扱いにより利用者離れを招いた経緯があり、市民に迷惑が掛かることのないよう指導すべきとの意見。

◎住宅リフォーム促進事業について

本年度は例年の当初予算より増額され2千万円が計上されているが、市民のニーズに対応できるよう、より一層努めるべきとの意見。

◎緊急雇用創出事業として宮崎駅のアンテナショップに係る予算

が計上されているが、補助事業に頼らない、自立した運営を目指していくべきとの強い意見。

◎道路維持管理事業及び居住環境整備事業について

前年度に比べ予算が減額されているが、市民の要望が最も多い事業であり、予算を増額していくべきである。また、各地区では高齢化等が深刻化しており、土木作業員の増員を図り、軽微な作業は本事業で対応すべきとの意見。

◎中心市街地街づくり事業に係る基礎調査マーケティング業務委託料が予算計上されているが、

仲町泉町等の地域住民の意見を十分聞き適切に進めていくべきとの意見。

特別委員会報告

交通対策調査特別委員会

委員長 実藤賢次

地域発展に必要な交通体系整備

促進を目的に東九州自動車道の早期整備について、国の関係省庁や本県選出の国会議員への要望活動・意見交換を継続して行い、平成26年5月に社会資本整備審議会・道路分科会九州地方小委員会 で全線バイパス案が承認され、今後も早期事業化を目指した活動を推進する。

国道448号線(大納く市木)や県道等についても各団体と連携した要望活動や意見交換等を実施。

港湾については、串間土木事務所、市総合政策課と福島港の現状や課題について意見交換会を実施。利活用については、今後も近隣港湾との共存を踏まえた調査研究が必要。

視察研修は、平成23年10月、長崎県雲仙市小浜町で「地域資源を活用した港づくり」を、平成24年5月には山口県岩国市由宇町にて「賑わいあ

る港づくり」の視察を実施。由宇町では災害対策として県事業により護岸改修埋立て等実施し、食堂・生産物販売施設(道の駅形式)や原生動物を扱うマイクロ生物館を備えた総合ターミナル交流館を設置するなど、両施設ともに、機能を活かした地域交流活動が行われていた。

産業振興・交流促進特別委員会

委員長 武田政英

産業振興・交流促進特別委員会は平成23年6月定例会において設置され、企業訪問やスポーツキャンプ誘致による地域活性化を図るべく調査要望活動を行ってまいりました。

まず、企業誘致関係では県や本市の取組状況調査や企業訪問を行いました。依然として誘致環境は厳しい中ですが、今後は国の地方創生策や東九州自動車道完成など将来を見据えた取組と立地した企業への定期的な訪問が必要とす。

産業振興関係では、行政、商工会議所、観光協会、牧組合、飲食店組合、ホテル関係者等が出席した意見交換会を今期3回開催しま

した。

スポーツ合宿誘致は大学や旅行社等を訪問。初めてJR東海本社も訪問しました。本市の合宿地としての評価は良好であります。今後とも誘致活動と計画的な施設整備による「スポーツ&カルチャーランド串間」を推進していく必要があります。

エコツーリズムの推進では、近畿大学足立辰雄教授を訪問しエコツーリズムの課題や戦略等を研修しました。エコツーリズムは交流人口増による雇用創出が期待され、今後は近畿大学と連携協定を締結し官民一体で取組む必要があります。

終わりに、自治体消滅が現実的となる中、高速道路時代に対応した中心市街地まちづくり計画や都井岬再開発計画などの着実な推進が課題となりました。議会としても関係機関と連携して産業振興や交流促進に資する活動を充実していくことが必要です。以上、報告いたします。

自然エネルギー地域活性化調査 特別委員会

委員長 児玉征威

自然エネルギーは市民共有の財産、串間市は平成31年に自給率を146・2%見込んでいます。ここに串間市が、「自然エネルギーのまち」を宣言する資格がありません。宣言案は次の通りです。

自然エネルギーのまち串間宣言(案)

串間市は、東は日向灘、南は志布志湾に抱かれた延長77kmの海岸線を有し、そのほとんどが日南海岸国定公園に属し、都井岬や幸島など美しいリアス式の風景が多くの人々を魅了しています。

市内には、二つの山脈が走り、瀧口山、笠祇山等を主峰とする北部一帯は森林資源の宝庫となつています。この連山に源を発する河川は恵まれた降水量によって流域は肥沃で豊富な農産物を流出しています。

77kmの海岸線に囲まれた山々は安定した風が吹き、294・98kmの大地は豊富な降水量と森林資源、長い日照時間で自然エネルギー

の宝庫となっています。

自然エネルギー(再生可能エネルギー)は、化石燃料に頼らない、環境にやさしいエネルギーです。串間市が策定したエネルギービジョンは、2024年の自然エネルギーの自給率を148・4%以上見込んでいます。

「市民の宝」である自然エネルギーは、地域住民の「共有の財産(地域環境権)」です。

私達、串間市民は、この自然エネルギーを活かした「自然豊かなまちづくり」をすすめることをここに「宣言」します。

議会改革調査特別委員会

委員長 井手明人

議会改革調査特別委員会は平成23年6月設置以来、議会改革について調査、検討を行って参りました。議会は住民の代表機関であり、民意を反映する機関であります。「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に、方向性として「議会・議員の役割の明確化」「開かれた議会」「市民との連携」「継続的な議会改革」を掲げ議論

を重ねて、平成25年には串間市議会基本条例及び串間市議会議員政治倫理条例を制定いたしました。

また、改革の一つとして、来期からの議員の定数削減の条例改正を行いました。活動といたしまして、「議会だより」を発行し、議会の運営状況を定例会毎に発信して参りました。また、議会報告会を市内6地区において開催し、市民の方々との意見交換を行ってきたところです。今後、委員会で議論された提言及び意見などが十分に生かされ、さらなる議会の改革が進み、市民の代表である議決機関としての役割を果たせる議会を目指すことを切に願い、議会改革調査特別委員会の最終報告といたします。



議会運営委員会 視察研修
H26.12.18～12.19「東京都荒川区議会」



一般質問 & A

市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接にかかわる事項について質問をすることで、串間市では今どんなことが行われているか知ることができます。

市政

市長の施政方針について



なかむら としはる 議員
中村 利春

Q

市長の施政方針にある、国からの地方創生に対応した若手官僚の招聘、県との人事交流に伴う新設課の課長派遣は。また、そのポスト・任期・仕事の内容は。

A

国からは内々定を、県については3月中旬に決定。若手官僚のポストは特命部長に、仕事は5年間の地方創生事業全般を担当していただく事に。

Q

平成27年度当初予算中、4億2千万円余りの統合される中学校新設校施設整備事業の財政的メリットは。

A

6校が1校になり地方交付税は減額されるが、激減緩和措置もあり施設維持費、人件費等の圧縮でトータルとしてメリットが大きき、その分生徒指導が手厚くなる。

Q

いいの里の運営について。現指定管理者が契約途中辞退後、市内外2社が説明会に参加された。

Q

中心市街地活性化事業について。

A

市民へのパブリックコメント、検討委員会の意見を集約し、「道の駅」構想、旧吉松家周辺整備事業等、一体的整備として3月中旬には基本計画を策定したい。

Q

福島高校の存続について。

A

平成27年度最終志願状況は定員割れであり、支援事業、福島高校を育てる市民の会の活動等を通じて残るよう努力したい。

Q

市内の雇用対策について。

A

今年限りの起業・既業支援プロジェクト事業は、雇用が期待される事から、来年度以降も引き続き実施されるよう国に要望していきたい。

Q

農業委員会改革について。

A

公選法、推薦制度の廃止や新たな最適化推進員の配置がなされるが、今後の国会の審議を注視し、本市農業振興にどう活かすか検討していきたい。

産業

農林水産業の
振興について



やまぐち なおとく
山口 直嗣 議員

Q 鳥獣駆除について、農林水産物等の被害の為に駆除される動物達であります。私は駆除される動物の為に、狩猟者の心理的負担等の為に供養し動物達の冥福を祈っていただきたいと思い、畜魂たるものを建立し未長く供養をお願い致します。

A 狩猟者の心理的負担への配慮と本質を理解していただいている。私も懸念しているところであり、今後十分検討して参りたいと思います。

Q 伐採が急増し、スギ苗木の生産が追いつけず足りない現象が起これて苗木の不足状況、確保計画をどのように行政、森林組合は考えているのか。苗木生産者の現状と現在の生産量はどのようになっているのか。

A 苗木の不足については九州全体においても深刻な問題であり、本市としても苗木生産が追いつかず、未植栽地が増加することを懸念しております。年内30万本の苗木が本市では必要であり、

日南方面の業者が約5千本を生産されており、苗木の安定供給を確保する計画は今のところないところであります。

Q 私は串間市の2漁業組合で45歳以下の後継者や新規就業者が14名と聞いてビックリしております。水産業の後継者の現状についてと45歳以下の後継者が14名と極めて厳しい状況にあり、この現状をどのように受けとめておられるのか。生産基盤の充実を含めて伺いたい。

A 当市の水産業については、高齢化が進み持続的経営が厳しい現状であります。現状は近い将来、漁業生産活動の基盤を弱体化させ漁業生産そのものを維持することが困難なことを憂慮している。環境整備を行い操業意欲を向上させ、水産資源を開拓する対策をしていきたい。

Q その他、市木の諸問題、市道・石碑について質問しました。

地方創生

串間創生に向けて



きしろ せいいちろう
木代 誠一郎 議員

Q 地方創生人材支援制度を活用した若手官僚の招へいについて、市長の狙いは。

A 地方創生特命部長として任命し、「串間版・総合戦略」の策定と施策の推進を担っていただくこと。

Q 招へいした若手官僚の方にはどんな外に出てもらい、まさに現場第一主義、第一線で活躍できるような環境作りには市内を挙げて努めるべき。

A 多くの声を計画に反映させることが不可欠であり、意見交換や交流は増えるため、現場主義を基本として職務に当たっていただけると考える。

Q 道の駅運営には、あらゆるチャンネルを駆使して極めて優れた人材確保が大きなカギとなるが、当局としての見解は。

A 必要な施設整備や協働によるソフト事業をコーディネートする人材や、マネジメントを担う優秀な人材確保が最も必要な要素である。各種調査を進めながら早い

段階での人材確保に努めたい。

Q 危機管理課が創設されるが、退職自衛官を登用できないか。

A 本市においてその必要性は十分認識しており、雇用形態も含め検討を重ねて参りたい。

Q 防災行政無線を活用し、一日一回市内に串間市歌を流せないか。貴重な提言として受け止め、検討していく。

Q 統合される中学校のもつ伝統芸能はみんなから愛されて今に至る。継承できるよう取り組むべき。

A 新しい中学校でも工夫を凝らし伝統の継承に努め、地域の行事等に参加できるように配慮していく。

Q 憲法違反との指摘もある外国人参政権だが、串間で住民投票を行う場合の永住外国人の処遇はどうなっているのか。

A 現在、本市には原発設置に関する市民投票条例があり、永住外国人の投票資格はない。

財政

健全な財政運営について



かどた くにみつ 議員
門田 国光

Q

行政の根幹は健全な財政運営であります。本市が財政危機宣言を発していることは認識の通りである。この状況を鑑みて串間市中心市街地まちづくり基本計画、道の駅構想、都井岬観光振興、いっこの里等における税制負担、特に旧吉松邸の維持管理費を含めて、既存施設のランニングコストなど、将来の財政負担をどう捉えておられるのか。

A

財政の見通しは厳しい序状況にある。中期財政見通しでは、平成27年度から平成31年度までの5年間で約15億円の財源不足が見込まれる。今後、目的を持った基金・国県の補助事業、過疎債などの活用により財源を確保して参ります。

Q

地方に「しごと」がなければ地方移住を進めることも、若い世代が結婚し子供を育てることも難しい。ゆえに、「しごと」づくりは地方創生の最重要課題である。地域の強みを生かしたビジネスの創業支援、地方へのビジネス人材の環流、サービス産業、農林水産業、観光業等それぞれの地域産業における競争力の強化など、対処すべき政策分野は多岐にわたるが行政対応は。

A

国の長期ビジョン及び国の総合戦略を見て、本市の「地方版人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定しなければならぬ。地域ごとの産業・人口・観光などの地域データが提供されるので、それを活用し総合戦略を策定していく。

地方創生

串間市の地方創生



たけだ こういち 議員
武田 浩一

Q

多くの地方は、人口減少、高齢化、雇用不足に起因して若者の流出が止まりません。このままでは、多くの地方自治体が維持できないという事です。政府、地方自治体も地方経済の立て直しや雇用の創出には様々な手を打ってきました。地域活性化、過疎対策、地方拠点都市構想等、国も地方も、これらの対策に熱心に取り組み、巨費を投じてきた結果が今の地方の有様です。今回の地方創生も細部はともかく、大筋では従来と同じです。これまでの施策のどこが悪かったのか、何が欠けていたのか点検し、過去の検証をし、串間創生に取り組みべきだが。

Q

市民の方から、健康づくりに取り組んでいる高齢者グループに対して市民体育館の使用料の減免はできないのかという要望があるが。

A

市民体育館の使用料については、都城市に65歳以上のグループに対する減免規定がある。当市にも以前あったが、公平公正、受益者負担の原則により削除したが、今一度検討します。

Q

市民病院に対する苦情がまだまだ多い。弱い立場の患者さんと病院の仲を取り持つコンシェルジュの導入を考えてはどうか。

A

事務局、看護師、医師で協議を重ねているが、いまだに苦情が多いのは理解している。コンシェルジュに関しては勉強して参ります。

A

国家公務員の若手官僚を招へいし、そのような意見を踏まえ「地方版人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に取り組みまいります。

市政

串間市役所の信頼回復



じょう けんじ 実藤 賢次 議員

Q 今回の住宅問題は一職員の問題だけではなく、串間市役所という組織の法令順守体制の問題である。過去には今回以上の不祥事もあったが、同様に甘い処分内容であったと思える。多くの職員は誠心誠意公務に取り組んでいるが、対外的に市役所職員として胸が張れるでしょうか！

今回の住宅問題は一職員の問題だけではなく、串間市役所という組織の法令順守体制の問題である。過去には今回以上の不祥事もあったが、同様に甘い処分内容であったと思える。多くの職員は誠心誠意公務に取り組んでいるが、対外的に市役所職員として胸が張れるでしょうか！ 今迄にも一般質問で再発防止の取り組みとして厳しい罰則を設けるべきと提言したが、一組織として自浄力・相互けん制・法令順守の働かない組織に未来はなく、研修の強化等だけでなく、今回を機に罰則規定を厳しく見直し信頼回復に取り組みすべきである。

A 管理監督者の指導力・チェック機能など組織のあり方を検証し、全職員が倫理観を自覚し最大限の能力発揮が出来る組織の構築に努める。

Q 今回の里の指定管理者募集期間は本日3月3日までだが応募はあったのか。

A 現時点において応募はない所である。結果として、私の質問中に1

社が応募。

Q ふるさと納税の謝礼品の設定効果は。

A 9月までの6カ月間は16件であったが、謝礼品を実施した昨年10月から1月までに68件と大幅増加。今後も謝礼品を充実し、地域振興と財源確保を図り本市のファン獲得とイメージアップを図る。

Q 新年度の市民病院医師体制について。

A 常勤医師は11名から10名の見込みであり、臨床研修医・県病院から総合医研修医の派遣で医師数としては現状維持。

Q 市民への透明性を高めるためにも指定管理者選定規則を改正すべき。

A 昨年5月に一部改正し、今回の選定は内部委員3名・外部委員4名とし、今後、外部委員構成を過半数とするよう規則の改正を行いたい。

財政

平成27年度当初予算について



いまえ たけし 今江 猛 議員

Q 平成27年度の当初予算について。

A 平成27年度の一般会計の当初予算は、113億円で前年度比5億5千万円の増率にして5.1%増となっております。

主に、串間市独自に取り組む地域創生事業、中学校の再編統合に伴う新校舎等の建設、弓道場建設などを実施して参ります。

予算の主な増減につきまして、歳入で市税が市民税の増などにより0.6%の増となっております。地方交付税につきましては、地方財政計画において0.8%の減となっております。本市におきましては、普通交付税において人口減少による影響等を考慮し4.9%の減、特別交付税においては、今後の財政需要を考慮し、前年度予算と同額となっております。

歳出では、民生費が保育制度の改正に伴う教育・保育施設措置費や、子ども医療費助成事業に拡充、第3子以降の出生について出生祝い金30万円を贈る、地域で子育て応援事業などにより5.4%の増となっております。

農林水産業費が森林整備加速化・林業再生事業の減により、13.2%の減となっております。災害復旧費は、近年の災害状況により見込んで計上しており13.6%の減となっております。

Q 永田・黒井線の道路整備の進捗状況について。

A 農林業用の大型車通行もあるため、部分的に路面に凹凸が発生しており、また、水道管理設部分の沈下も見られますことから、次年度に補修の計画を予定しております。

教育

中学校再編の
進め方について



たけだ まさひで 議員
武田 政英

○市長の政治姿勢について

Q 長期総合計画前期計画の達成度と後期計画の取り組みは。
A 計画の達成度は指標管理している。下回っている指標は27年度で挙げた中間目標を達成していく。後期計画策定では地方創生の取り組みも視野に基本構想で挙げた将来都市像実現に向け取り組む。

○教育行政について

Q 中学校の再編も控えている。串間市教育基本計画を策定する考えはないか。
A 串間市教育委員会は教育施策を策定し教育行政を進めているが、教育基本計画の在り方や現行の教育施策の在り方を協議していく。

○中学校再編の進め方について

Q 通学方法など重要な事項は27年度中に示すべき。
A 27年度の早い段階で示して理解していただくことを基本に進めていく。

○福祉行政について

Q 子ども・子育て支援事業計画について。
A 平成27年度から5カ年の計画。地域で保育や子育てを応援する支援策を推進する。

○農業振興について

Q 地域農業の再生をめざす集落営農事業の状況と27年度の取り組み。
A 26年度は集落営農ビジョンの策定と活動に1団体に10万円を支援。27年度は農用地利用改善団体設立に向け、4団体と協議を進める。

○ゴミの持ち込みサービスの継続について

Q 平成28年度から日南市との統合で現塵芥処理場が閉鎖になる。これまで毎週水曜日はビン・缶を、可燃物は毎日、また、第2・4日曜日は持ち込みを引き受けている。閉鎖後の対応は。新たな処理場に搬入してもらうことになるが、サービス継続の要望も出てくるかと思う。費用対効果を含め検討していく。

○道路行政について

Q 県道都城串間線と市道新町市ノ瀬線(下園田)の交差点の整備について。
A 早期の対策が必要と認識している。引き続き早期の対策を県に要望していく。

○市道清水線の整備について

Q 市道清水線の整備について。
A 見通しの悪い急カーブもあり、局部改良も視野に他の事業との調整を図り検討する。

教育

教育行政について



かわさき ちほ 議員
川崎 千穂

■市長の施政方針について

Q 男女共同参画の取り組みで、当市における女性登用をどう取り組むのか。
A 女性登用については、選任規定の見直し、人材育成、意識改革に取り組んで行く。

■教育行政について

Q 川崎市の残虐な事件が起きているいじめや、DVに対する対策はどう取り組むのか。
A 電話相談ふれあいコール、子供ホットライン等、連絡先やメールアドレスが記載してあるカードを配布し、児童生徒、保護者が直接相談できる体制を整備している。

Q 福島高校入学準備金2万円の経緯は。
A 入学時に7万円から9万円かかることから、その一部を補助する為、行うもの。

Q 通学路として蔵元橋の歩道橋の設置の進捗は。
A 歩道橋の設置が必要であることを串間土木事務所と確認し、ホームページに掲載した。

他に、廃校利用、18歳選挙権、特別支援学級の現状について質問しました。

Q 都井岬の観光振興について、市長の決意は。
A 全国に誇れる地域資源、力を置いて振興を図る。

Q 特殊詐欺が年々増加しているが、市民の財産を守る対策は。
A 高齢者サロン等の出前講座や広報誌等で広報啓発に努めている。また、防犯用自動応答装置、特殊詐欺防止シール等、防犯協会等の関係機関等と連携を図りながら、より効果的な周知促進に努めている。

Q 小学校以上の通院にかかる費用の補助はどう考えるか。
A 子育て支援全体のバランス等を考慮し、段階的に進めていきたい。

他、空き家、移住者対策、大矢取地区の電波塔の進捗、ラジオ体操の取組み、市民病院の医師確保と救急体制、いこいの里の指定管理、温泉プールの取組み、ビーチバレー大会の誘致、包装容器のリサイクル事業について質問しました。

産業

農林水産業の振興と
6次産業の取り組み



たけだしゅういち
武田 秀一 議員

農林水産業の振興と6次産業の取り組み及び串間市地域創生対策推進委員会の設置について

農業の振興策と現状について。

「人・農地プラン」22地域農用地利用改善団体、13地区を整備し、若い農業者就農促進事業や耕作放棄地再生利用対策事業、食用甘しょ産地改革緊急整備事業に取り組み。畜産関係は生産基盤強化牛舎整備支援事業や肉用牛産地維持対策事業、全国和牛能力共進会出品対策事業他取り組み。

6次産業化総合支援事業を創設し、新商品の開発商品PR及び販路拡大を図る。さらに食用甘しょの海外輸出については、県と連携し販路拡大を図る。

食品関連の企業誘致は。

地域の特性を生かした企業誘致等に積極的に対応する。

観光行政と交流人口増加策について

スポーツ&カルチャー合宿の過去3年間の実績と、今後3年間の見通しは。また、どのように誘致して、どう交流人口に結びつけるか。

・ キャンプ施設や宿泊施設をもっと充実させる必要はないか。

・ 東京オリンピックに向けて、事前キャンプ誘致など県等との連携した取り組みはあるか。

・ 油津港にはクルーズ船が来るので、今後は広域観光の取り組みが必要だがどうなっているか。

・ 温泉施設の利用向上策及び指定管理者選定の進捗状況はどうなっているか。

小水力発電計画と現況について。

限界集落と集落機能向上策は。

農作業労力の軽減策について及びロボットスーツの導入状況は。

地方創生

地方創生について



いであきと
井手 明人 議員

地方創生について

内定となった国家公務員の招聘はあらゆる面を考慮しても部長ではなく副市長とすべきである。変更する考えはないか。

部長職でやってもらう予定である。

人口ビジョン、総合戦略を策定し、KPI目標を設定するうえでICT基盤整備は必須条件、前提条件になるので、早急に取り掛かるべきではないか。

同様の認識なので整備に取り掛かる予定である。

地方創生に取り掛かる前提として、その趣旨の庁内における共通理解と串間市の現状分析を行う必要があるのではないか。

その必要性を感じているので今後実施していく。

「地方創生人材派遣制度」募集に提出した、串間市における地方創生に関する目標と基本的方向はすべて「道の駅」を柱としたものになっているが、KPI目標の設定を考えると矛盾があり、根本的に違うのではないか。

修正を指示している。(市長)

中心市街地まちづくり計画

「道の駅」建設は市民の反対意見が多い。その分析と今後の対策は。

建設の趣旨が伝わっていないので、今後周知を積極的に行っていく。

基本計画案にエネルギービジョンの「再生可能エネルギーによるまちづくり」が全く反映されていない。協議会メンバーに理解を促し、多面的に捉えたまちづくりにしてほしい。

協議会メンバーにもエネルギービジョンを理解してもらい、実施計画書づくりを進めてもらう。

6次産業化の現状

市が補助金を出している2団体の現状と問題点は。

特に、販路拡大に問題がある。

市内に成功事例もあるので、積極的に情報収集をして、2団体の課題解決に生かしていくべきではないか。

情報収集が不足していた。接触を密にして2団体のサポートを行っていく。

エコツーリズム

農家民泊の体制整備が遅れているのではないか。

今年度、説明会を実施予定。

エコツーリズムを推進していくコワーキングスペースの活用が必要ではないか。

必要性は感じているので活用を検討する。

子育て

第3子出産祝い30万円、
中学生まで入院医療費
完全無料へ



こだままさたけ 議員
見玉 征威

アベノミクス、TPPでは地方は衰退！

恩恵を受けているのは285兆円も
の内部留保を持つ大企業と100億
円以上儲けた164人等の大株主で
す。市民の暮らしは、消費税増税と物
価高、年金削減等で大変です。消費税
増税、TPPに反対すべきです。「国の
動向を注視する」と答弁。

議会も国保運営審議会も引き下げ
を採択！

国保税の引き下げの陳情書が12月
議会で、国保運営審議会も2月、意
見書を採用した。引き下げを実施す
べきです。「国の低所得者への保険料
軽減措置等期待し、負担減の判断を
したい」と答弁。

介護保険料の値上げを抑えよ

1億4千万円の基金などを活用し
て保険料の値上げを抑えよと質問。
「月120円(2.5%)値上げの4、
950円になる」と答弁。

子育て支援について

医療費の無料化、保育料引下げ等
の要望書への答弁を求めました。「入
院医療費完全無料化、第3子に30万
円の出産祝金支給」等を答弁。

災害危険個所に中学校建設見直し！

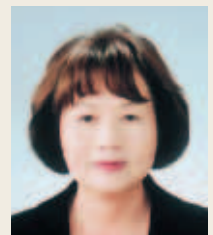
災害は予測できない、災害危険個
所には学校等を建設しないことが防
災の原則である。「大雨時、休校す
る等に対応する」と答弁。

道の駅計画等やめ都井岬観光の再生を

10数億円つき込む旧吉松家・道の
駅整備計画は抜本的に見直し、都井
岬観光の再生を、「鶴戸さん参りし
て夫婦(浦)で築(島)く幸(島)
と恋(ヶ浦)の都井岬ロード」とし
て、11月22日(いい夫婦の日)や金・
銀婚式に申間を尋ねる企画等提唱。
自然エネルギーのまち申間宣言での活
性化も提言。市長も「傾聴に値する」
と答弁しました。

観光

都井岬を世界遺産に!!



はなふささとこ 議員
英 聡子

タブレットやスマホを使ったワン
タッチ救急搬送システム「99さ
がネット」を導入して、的確な
病院選定と迅速な搬送に取り組
むべきでは。

宮崎県には、まだ導入されてい
ない。

運動公園、葬祭場、道路等に南
国らしいブーゲンビリア・ジャカラ
ンダなどの植栽をすべきでは。

花を楽しむ機会を提供し、市
民の憩いの場としても活用が期
待されます。貴重な「提言とし
て参考にさせていただきます。

都井岬馬、幸島の文化猿工リア
を世界遺産に。

本市の自然の希少性や価値の重
要性は、大学等の調査研究など
においても、評価されています。
世界遺産の登録については今後、
勉強していきます。

学校のフッ化物洗口での虫歯対
策効果は。

申間市12歳児平均むし歯は、
平成23年度は1人3.02本で県
内ワースト2番目、平成25年度
は1.26本で県内平均1.46本
を下回っている。

返済金免除の申間市奨学金制
度について。

平成27年度から新たに奨学金
の貸与を受ける人から適用し、
申間市に居住する事を条件に
返済金免除とする新しい奨学金
制度です。

大型クルーズ船周遊客対策と、
申間コンシェルジュ事業の早期事
業化について。

受け入れ態勢は、新たに宮崎県
南部観光協議会との連携を図
りながら、取り組んでいきます。
外国語対応可能な人材の育成、
最低限の意思疎通に必要な文
言を集めた「指さし会話シート」
(4カ国対応)を作成し、各
事業所に配付する予定です。

3月議会 での討論

- 3月議会には56件の議案が提案されました。プレミアム商品券等の1号議案には「バラまき等で根本的な対策にならない」との意見を付けて賛成。9つの議案については反対討論を行いました。
- 議会の仕事は、市長が提案した議案を審議し問題点をチェック監視する事です。
- 議会無視の暴挙は許されない！3月議会で審議もしていなのに、「4月から新しい総合事業（新介護予防事業）がはじまりますとのチラシが各自治会の回覧板を使って配布されています。これは、地方自治法・二元代表制を無視した暴挙です。
- 議会無視で4月から実施しようとしている「新しい総合事業」とは、他の市に先駆けて介護要支援の訪問介護、デイサービスを介護保険給付から外し、地域支援事業に移行させるもので介護保険制度の根幹を改悪するものです。今回、介護報酬を2.27%も削減するのに、第6期の介護保険料は基準保険料で月1200円（2.5%）値上げの4,950円。最も上がる人は月1,170円（16.1%）値上げの8,415円です。これでは高齢者は生活できなくなります。
- 27年度予算、30年間実施してきた市

- 主催の金婚式を中止。80歳に支給していた長寿祝い金を、88歳に引き上げる条例改正は、福祉の切り捨てです。
- 学校建設費4億2,517万円が提案されています。新しい中学校を災害危険箇所建設することは抜本的に見直すべきです。
- 批判の声が強い旧吉松家周辺整備と道の駅計画（中心市街地まちづくり事業）は、十数億円の財源が必要ですが利用計画も財源計画もしめされていません。一般会計は、前年比5.5億円増の11.3億円。最大の理由は、大型公共事業です。中間財政見通しでは15億円の財源不足になると答弁しています。採算の見通しのない大型開発計画は抜本的に見直すべきです。
- 市民が払う固定資産税は超過税率。ゴミ袋も毎年千数百万円の赤字です。当たり前の負担に改善すべきです。
- 高く払えない国保税を引き下げたい。市民の願いは切実です。市長はこの願いに心えるべきです。
- 子ども子育て支援新制度が実施されます。保育短時間と保育標準時間との2区分を設定します。そして延長保育の場合、追加の延長保育料を取れるようにしています。子どもは申間の宝です。子育て中の市民の願いは、保育料の引き下げ、医療費の小学校卒業までの無料化等です。早急に実施することを求め討論とします。

議員提出議案第26号

申間市議会委員会条例の一部を改正する条例

右記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年3月18日

申間市議会議長 田上 俊光様

提出者 申間市議会議員 井手明人

1. 提案理由

申間市議員定数の変更に伴う所要の改正及び、申間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する見直しに伴う所要の改正を行う。

2. 提案理由

本件は、来期議員定数が変更されることに伴う所要の改正及び、今議会の議案第34号「申間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例」による内部組織及び分掌事務の見直しに伴い、申間市議会委員会条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出するものであります。

申間市議会委員会条例の一部を改正する条例

申間市議会委員会条例（昭和42年

申間市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「6人」を「5人」に改め、「税務課」の次に、「危機管理課」を加え、同項第3号中「6人」を「5人」に改め、「都市建設課」の次に、「東九州道・中心市街地対策課」を加える。

第21条中「教育委員会の委員長」を「教育長」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第2条第2項第1号及び第3号の改正規定（「6人」を「5人」に改める部分に限る。）は、次の一般選挙による議員の任期の開始する日から施行する。

（経過措置）

2 この条例施行の際現在に在職する申間市教育委員会の教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例により申間市教育委員会の委員として在職する間は、この条例による改正後の申間市議会委員会条例第21条の規定は適用せず、この条例による改正前の申間市議会委員会条例第21条の規定は、なおその効力を有する。

平成27年3月 第1回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

	議決結果	木代誠一郎	川崎千穂	武田秀一	今江猛	武田浩一	実藤賢次	英聡子	井手明人	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	武田政英	児玉征威	瀬尾俊郎	田上俊光
報告第1号和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第1号平成26年度串間市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号平成26年度串間市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号平成26年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号平成26年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号平成26年度串間市民病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号平成26年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第7号平成26年度串間市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号平成26年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号平成26年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第10号平成26年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号平成26年度串間市物品特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第12号平成26年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第13号平成26年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第14号平成26年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第15号平成27年度串間市一般会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第16号平成27年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第17号平成27年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第18号平成27年度串間市民病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第19号平成27年度串間市簡易水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第20号平成27年度串間市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第21号平成27年度串間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第22号平成27年度串間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第23号平成27年度串間市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第24号平成27年度串間市物品特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第25号平成27年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第26号平成27年度串間市市木診療所特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第27号串間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第28号串間市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第29号串間市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第30号串間市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第31号串間市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

市長提出議案

	議決結果	木代誠一郎	川崎千穂	武田秀一	今江猛	武田浩一	実藤賢次	英聡子	井手明人	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	武田政英	児玉征威	瀬尾俊郎	田上俊光		
市長提出議案	議案第32号串間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第3号串間市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第34号串間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	議案第35号串間市いじめ問題再調査委員会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案第36号串間市長寿祝金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
	議案第37号串間市保育所における保育に関する条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第38号串間市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第39号串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第40号串間市民総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第41号串間市立教育集会所条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第42号串間市奨学資金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第43号串間市就学指導委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第44号串間市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第45号串間市いじめ防止対策委員会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第46号串間市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第47号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第48号串間市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
	議案第49号串間市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第50号串間市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第51号日南・串間広域市町村圏協議会の規約変更に関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第52号串間市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	
議案第53号串間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第54号串間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第55号 串間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第56号平成26年度串間市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議員提出議案	議員提出議案第26号串間市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

○賛成 ×反対 -欠席等 -採決なし ※議長（田上俊光）は採決に加わらないので「-」で表示

本城神社



記念すべき串間市議会だよりの創刊号と任期最後での投稿で、ふるさとを皆さんに紹介できることを大変うれしく思っています。本城神社は、旧称を妻万五社大明神といい、寺社帳によると勧請の縁起は不明ですが、享徳元(1452)年地頭野辺盛仁が再興、その後明応9(1500)年藤原久範、天文2年島津忠朝、天正8(1580)年島津義久がそれぞれ再興、江戸期には寛永18(1641)年高鍋藩主秋月種春によって再興された。日向地誌によると、本村五社にあった木花咲耶姫を祭る五社大明神のほか、本城村、崎田村の各所にあった11座の神社を明治5年に合祀し今の名に改め、11座の神は千野にあった八幡、崎田村の稲荷大明神、百十一所大明神、歳大明神、霧島権現、口広の妙見大明神、樋口の山神、湊にあった波上権現、春日の春日大明神、中園の天神がそれぞれあり、明治39年に神餅幣帛料共進神社に指定され、はじめは本城、崎田両村の郷社であったが、後に村社となった。

当神社では、毎年大晦日に地元有志による、ぜんざいやカッポ酒などの振舞いが行われ多くの初詣客で賑わっています。

また、この地区は現在「平地区」と呼ばれていますが、私たちが子供の頃は「吾社」と呼ばれ、その地名の由来を史談会の方や古老の方に伺いましたが、残念ながら今では知る由もないようであります。

皆さん、休日には、市内各地の自然観察や歴史探訪により心身ともリフレッシュされては如何でしょうか。
 「資料提供：宮崎県神道青年会」

議会報告会 平成27年1月22日～23日

1月22日から23日の2日間で、市内の6会場（福島、北方、大東、本城、都井、市木）で、議会報告会を実施しました。

議会の構成と役割について説明を行い、議会のこれまでの活動状況を報告いたしました。その後の意見交換会では、主に今後の中学校再編について、中心市街地について等、行政への厳しい意見を含む、議会運営に対する意見交換がなされたところです。

開催を終え反省点の改善を図るうえで、今後なお一層「開かれた議会」を目指し、市民の福祉の向上に努め「市民に信頼され、役立つ議会づくり」に努めていくことを、全議員で確認したところであります。

議会を読もう!

「串間市議会だより」は3月、6月、9月、12月の定例会の後に発行します。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。

議会を見学しよう!

串間市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に市庁舎東側2階の傍聴席受付で住所、氏名等を記入の上お入りください。

編集後記

編集委員長
井手 明人

早いもので「串間市議会だより」の第1号を作成して2年近くが経過しました。

素人集団でスタートした編集委員会でしたが、議会事務局のサポートも受けながら、今回が第8回目の発行となり、漸く慣れてきたところではあります。ただ、間近に選挙も控えており、今の議会メンバーで発行する最後の「串間市議会だより」となりました。この間で愛読いただいた市民の皆様には深く感謝いたします。

平成23年5月に設置された議会改革調査特別委員会は、「議会基本条例」「議員政治倫理条例」の制定や「議員定数条例」の改正をはじめ数々の

議会改革に取り組み、平成25年6月からは議会だより編集委員会も兼ねての活動となりました。

私共の委員会は串間市議会の特別委員会では過去に例をみない40回に及び会議を重ね議会改革に邁進してまいりましたが、本誌の発行をもって最後のお役目とさせていただきます、5月以降新しいメンバーで組織し「市民の役に立つ議会」「開かれた議会」を目指し、議会改革・広報・公聴に取り組みしていく予定であります。

今後も「串間市議会だより」をご愛読いただきますよう、よろしくお願いいたします。